

インフォメーション INFORMATION

○問い合わせの際は、番号を間違えないようにお願いします
 ○HPはぐんま広報ホームページ版(https://www.pref.gunma.a.jp/cate_list/ct00001205.html)をご覧ください
 ○ファクスによる問い合わせは、県庁広報課(027-243-3600)へ



凡例 日 日程・時間 休 休館日 所 場所 内 内容
 対 対象・資格 料 費用 他 その他 申 申込先
 問 問い合わせ先 定 定員(因 先着 抽 抽選 選 選考)
 受 受付・申込期間(必 必着 消 消印有効)

申し込み方法など
 直 直接・持参 郵 郵送 電 電話 E Eメール F ファクス
 番 郵便番号 フ リーダイヤル
 電 電子申請受付システム(<https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/>)

おまわりさんのふれあいコンサート

日 2月15日(土) 午後1時30分開演(0時30分開場)
所 桐生市市民文化会館(桐生市織姫町)
内 県警察音楽隊による吹奏楽コンサートです。
 皇宮警察音楽隊が賛助出演します
定 1400人圏
料 無料
受 1月24日(金)まで
申し込み方法 往復はがき。往信面に「警察音楽隊『おまわりさんのふれあいコンサート係』、住所、氏名、電話番号、参加希望人数(1通で2人まで)、返信面に代表者の住所・氏名を記入してください
申・問 県警察本部広報広聴課(☎371-8580 ☎027-243-0110内線2173)



ぐんまこどもの国児童会館「こどもの国のお正月」

餅つきやこま回しなど、家族そろって楽しめるお正月のイベントを行います。
日 1月4日(土)~13日(月) 午前10時~午後4時30分
所 ぐんまこどもの国児童会館(太田市長手町)
対 一般
 ※未就学児は保護者の付き添いが必要
料 無料
申し込み方法 当日、会場に
他 詳しくは、ぐんまこどもの国児童会館ホームページ(HP参照)をご覧ください
問 ぐんまこどもの国児童会館(☎0276-25-0055)



ペーゴマを楽しむ様子

稚魚放流と利根導水路施設見学会

東京都民と一緒にヤマメの稚魚の放流や利根導水路の見学をします。
日 3月7日(土)
集合場所 利根大堰(埼玉県行田市須加)
対 県内に在住する人
 ※15歳未満は保護者の付き添いが必要
定 40人圏
料 無料
受 1月20日(月)まで
申し込み方法 郵、EまたはF。参加者全員の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・性別・電話番号をお知らせください
 ※1組4人まで申し込みます
他
 ・雨天の場合、ヤマメの稚魚放流は中止することがあります
 ・自動車でお越しの場合は、集合場所付近の利根川河川敷に駐車できます
申・問 県庁地域政策課(☎371-8570 ☎027-226-2362 ☎027-243-3110)



昨年の稚魚放流の様子



災害後の消費者トラブルにご注意ください

大規模災害後しばらく経ってからも、点検商法や便乗商法などのトラブルが発生することがあります。
点検商法 屋根の無料点検後「そのまま放置すると雨漏りする」と言われ、高額な契約をさせられるトラブルなどが想定されます
便乗商法 「義援金を集めている」「被災地支援の物資を送りたいので、不要品を購入したい」という言葉は悪徳商法かもしれないと疑い気をつけましょう。また地方公共団体の職員が、訪問して義援金を集金したり、電話をかけて義援金を募集することはありません。消費者が依頼していないにもかかわらず、訪問購入に係る勧誘を行うことは法令で禁止されています
その他 被災地にも架空請求のはがきなどが届く場合があります。「訴訟をする」などと不安をあおる内容であっても、身に覚えがなければ連絡をはいけません
 不審な勧誘や電話を受けた場合は、お住まいの地域の消費生活センターまたは局番なしの「188」などの相談窓口へご相談ください
問 県庁消費生活課(☎027-226-2281)

受動喫煙防止対策説明会を開催します

4月1日からの改正健康増進法の全面施行に向けて、事業所・飲食店などの施設管理者を対象とした説明会を県内各地域で開催します。

日・開始時刻・所・定 ※定員はいずれも圏

日程	開始時刻	会場	定員(人)
1月	午後2時30分	吉岡町文化センター(吉岡町下野田)	250
		藤岡商工会議所(藤岡市藤岡)	150
	午後2時	ぐんまこどもの国児童会館(太田市長手町)	200
2月	午後2時30分	桐生市市民文化会館(桐生市織姫町)	200
6日(木)		富岡市生涯学習センター(富岡市七日市)	200
12日(水)		邑楽町中央公民館(邑楽町中野)	400
13日(木)		利根沼田文化会館(沼田市上原町)	280
14日(金)		安中市文化センター(安中市安中)	120
14日(金)		高崎市文化会館(高崎市末広町)	700
18日(火)		午後3時	長野原町住民総合センター(長野原町長野原)
20日(木)	午後2時30分	群馬会館(前橋市大手町)	400
26日(水)	午後2時	伊勢崎市民プラザ(伊勢崎市富塚町)	400

対 事業所・飲食店などの施設管理者
料 無料
受 各開催日の7日前まで
申し込み方法 FまたはE。企業・団体名、所在地、出席者氏名、電話番号、希望会場をお知らせください
 ※詳しくは、HPをご覧ください



令和元年7月1日から
「敷地内禁煙」

病院・学校
 学校・児童福祉施設
 病院・診療所
 行政機関の庁舎

+

令和2年4月1日から
「原則屋内禁煙」

飲食店 オフィス・事業所など
 事業所、工場、ホテル・旅館
 旅客運送事業船舶・鉄道、
 その他すべての施設

申・問 県庁保健予防課(☎027-226-2427 ☎027-223-7950)